

、態度ヲ如何ニシキヤ從業員ノ態度ヲ忠告シ及レト
諸君後為委員委員ハ入レテ出レ善処スレトテシテ詮斷ヲ法議
光一任トナリ次ハハ入レテ善処セリ

- (吹券) 杉永、宇野、伊藤 (清場) 杉本
- (火災) 渡辺、(検査) 田中 (常備) 内野
- (支取長) 十野

此ノ時業員より從業員代表ノ担任ヲ受ケテ委員六名(内
野、杉本不在)ハ、全所事務所ニ出頭スル
作簿アリ

商方ノ仕事ヲ、短管ノ行詰リトナリ昨日御殿シテ次者アリ
ルカ若シ私ノ意見ハ、添ハナイ人ハ、此ノ際退職セリシカ
阻在ニ祈リアルカヲ退職セテ費ヒカナイ 氏名ハ後ノ後
表ルニト言渡シテアリ
從業員代表ニ為テ、十野より出テ掛ケナイ内言葉ヲ次者ニ

控テ、返答出来無シル何レ協議、上返答スレトテ今更ニ終
リ前記後次會場、度リテ結果ヲ報告シテ從業員ノ自重ヲ
要望セリ

此ノ際、報告ヲ受ケタル組合長徳永正部ノ故、列席アリテ
後者一同ニ對シテ、大申、値下ケテ諸君又ハ工場主ノ責任シ
振ん支ノヲ無テ時多ク、産物十ん故十分考慮シ善處セリシカ
レトト注意アリ、終テテ委員ヲ殘シ一日散會セリ
是後六委員ハ生産費低率ヲ計ルニトテ及債銀低下、對スル交
渉ヲ省公ニトテ協議シ散會セリ

- (3) 五月十日午後又時ヨリ從業員代表ニ在リテ、全工場内會堂、
此ノ別組長長徳永正部列席ノ下、交渉委員等ノ関與シ
- (4) 此ノ際、諸君ハ解雇予告、取消サシカシ
- (5) 是後値下、閣下ノ出来上リ迄、依リ工賃ノ計算ヲ為ス
云ト、レトテ個以上ノ對スル意見、全座ニ一ヶ個迄、從